

受験生・保護者のみなさまへ

平成30年度

私立高校(全日制・定時制)の 授業料負担が軽減されます!

就学支援金 + 授業料軽減助成金 = **449,000円**^{※1}
(都内私立高校平均授業料相当)



授業料の負担軽減^{※1}

授業料以外の負担軽減

就学支援金(国)

授業料軽減助成金(都)

奨学給付金(都)

約910万円
～
約760万円

118,800円

約760万円
～
約590万円

118,800円

+

330,200円

約590万円
～
約350万円

178,200円

+

270,800円

約350万円
～
約250万円

237,600円

+

211,400円

約250万円
未満

297,000円

+

152,000円

138,000円
・89,000円

生活保護世帯

297,000円

+

152,000円

52,600円

保護者の年収目安^{※2}

※1 就学支援金と授業料軽減助成金の支給総額は、449,000円の範囲内で在学校の授業料が上限となります。

※2 年収目安は、4人世帯(夫婦と子ども2人)をモデルとした場合です。年収は目安であり審査は住民税課税額(年額)等に基づき行います。

入学時に必要な費用のうち25万円を無利息でお貸しする「入学支度金貸付制度」があります。

(制度の有無、貸付額は学校により異なります)

○平成30年1月時点の報道内容をもとに当協会がまとめたものです。

○申請方法などの詳しい内容は、改めて東京都・(公財)東京都私学財団・各学校からお知らせします。